

第5回ブラジルビジネスロー研究会

近時の政治変動に伴うブラジル法制の転換について

～インフラストラクチャー投資改革～

2016年11月1日

森・濱田松本法律事務所

弁護士 岸 寛樹

(hiroki.kishi@mhmjapan.com)

今回の法律で何が変わるのか Part 1

➤ 2016年法律第13,334号(「PPI法」)

✓ 日本政府の姿勢

- 2016年10月19日、首相官邸にて、安倍首相及びテメル大統領が、「日本国及びブラジル連邦共和国の間のインフラ分野における投資及び経済協力の促進のための協力覚書」に署名
 - 「最近ブラジルによって投資パートナーシップ・プログラム(IPP)が立ち上げられ...ブラジルの投資機会が増大していること...を勘案し、締結に至る(前文)
 - 「本協力覚書は、関連分野及び技術における革新の結果の適用を含め、インフラ整備のために、両者が決定する行為の共同実施を通じて、両者間の投資機会の促進に係る二国間協力の強化を目的とする。」(第1条)
 - 交通及び物流、情報通信技術、エネルギーを含む「インフラ分野における投資促進のための協力を強化するために必要な努力を行う」(第2節)
 - 「インフラ分野における協力に関する作業部会を設立」(第3節)

今回の法律で何が変わるのか Part 1

➤ 2016年法律第13,334号(「PPI法」)

✓ 何が変わるのか。

- 従前のインフラ投資を巡る基幹的法制(入札・公共契約法、コンセッション法、PPP法等)を変更するものではない。
- PPI委員会を設立し、具体的なPPIプロジェクトのルール等を策定。
- BNDESによるPartnership Structuring Support Fundの立上げ。

ブラジルでインフラ投資を検討する際の前提知識

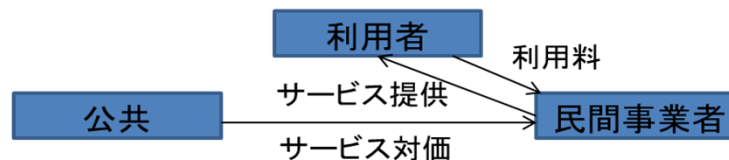
➤ インフラ投資に関する基幹的法制

- ✓ 1993年連邦法第8,666号(「入札・公共契約法」)
- ✓ 1995年連邦法第8,987号(「コンセッション法」)
- ✓ 2004年連邦法第11,079号(「PPP法」)

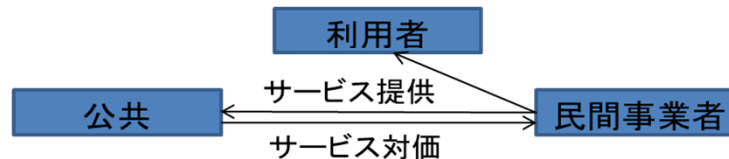
➤ 参加形態

- ✓ 入札・公共契約
- ✓ コンセッション
- ✓ PPP

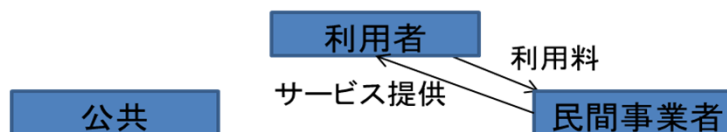
➤ PPP: Sponsored Concession



➤ PPP: Administrative Concession



➤ Common Concession



PPP

- ✓ 規模要件
 - 契約価格: 2000万リアル超
 - サービス提供期間: 5年超35年以下
 - 契約の目的が、労働力の提供、施設の提供・設置、又は公共事業の遂行のみでないこと
- ✓ 保証制度

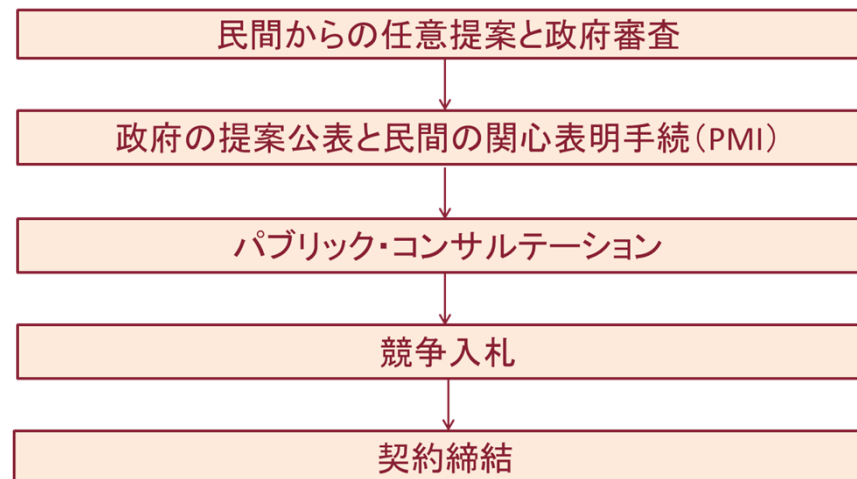
今回の法律で何が変わるのか Part 2

- 2016年法律第13,303号(「公営企業法」)
 - ✓ 政府・州・自治体又は公営企業とJVを行う場合に、投資ヴィークルが厳格な規律に服することになる可能性
 - 適用対象と効果に注意
 - 政府・州・自治体に議決権の全部を保有されている法人
 - 政府・州・自治体に議決権の過半数を保有されている法人
 - その“Subsidiárias”
 - 政府・州・自治体の保有する議決権がマイノリティでも、投資ヴィークルは政府・州・自治体の同法上の監督義務の対象に

今回の法律で何が変わるのか Part 2

- 2016年法律第13,303号(「公営企業法」)
 - ✓ 入札に関する規律も
 - ✓ 従来の入札・公共契約法の適用範囲との区分は？
 - ✓ PPPの手続等との共通点も

PPP／コンセッションの開始から入札まで



第5回ブラジルビジネスロー研究会

近時の政治変動に伴うブラジル法制の転換について

～労働法制改革の見通し～

2016年11月1日

森・濱田松本法律事務所

弁護士 岸 寛樹

(hiroki.kishi@mhmjapan.com)

イントロダクション・ブラジル労働法の特徴

- 各種手当
 - ✓ 13ヶ月目の給料 / 有給休暇30日以上 + 特別休暇手当

- ブラジル人従業員の割合

- 労働組合
 - ✓ 地域別・業種別。

- 裁判外の和解

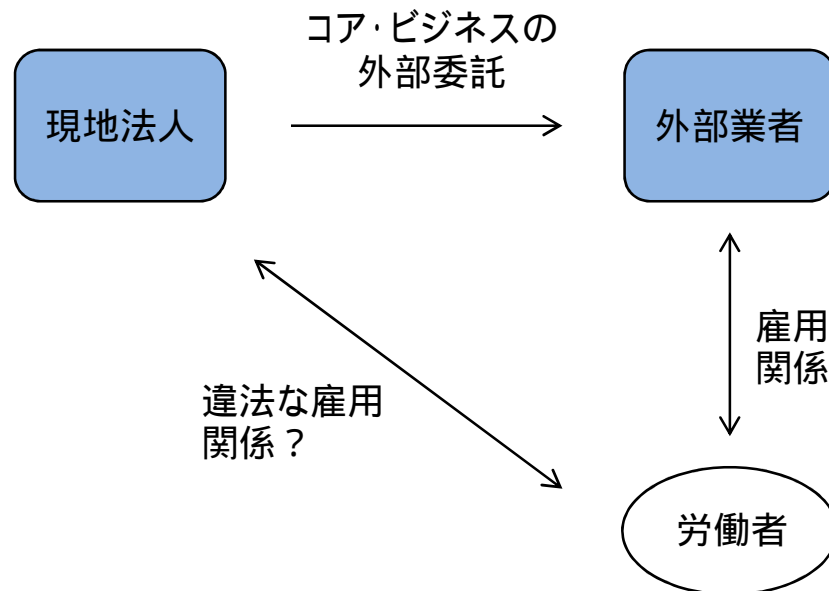
- 解雇方法
 - ✓ 一定金額の支払と事前通知等による解雇

イントロダクション・ブラジル労働法の特徴

□ アウトソーシング規制 (労働最高裁判所 先例331号)

- ✓ 外部委託が違法な雇用関係とみなされないための要件：
 1. 委託先の提供サービスが、顧客のコア・ビジネス以外の業務に関するサービスで、
 2. 直接的な従属関係が存在しないこと
- ✓ たとえ上記条件を満たす外部委託でも、委託先の従業員に対して、委託元は労働債務について連帯責任を負う。

アウトソーシング規制



改正の機運？

- 政権交代を機に、厳しい規制が緩和される見込みはあるのか。

第5回ブラジルビジネスロー研究会

近時の政治変動に伴うブラジル法制の転換について

～贈賄規制等の動向～

2016年11月1日

森・濱田松本法律事務所

弁護士 岸 寛樹

(hiroki.kishi@mhmlaw.com)

イントロダクション・ブラジル贈賄規制の流れ

- ブラジルの贈賄規制
 - ブラジル刑法
 - OECD外国公務員贈賄防止条約批准(2002年)
 - ブラジル腐敗防止法公布(2013年3月)・施行(2014年1月)
 - ブラジル腐敗防止法連邦規則施行(2015年3月)
- 暫定措置令2015年703号(2015年12月) 失効

腐敗防止法の基本的枠組み

□ 行政処分

- ✓ 制裁金(前会計年度の総売上高の0.1%~20%)
- ✓ 違反行為の公表

□ 司法処分

- ✓ 違反行為から得られた財産・利益等の没収
- ✓ 活動の一部停止又は禁止
- ✓ 強制解散
- ✓ 公的機関、公共団体及び公的金融機関からの寄付金、補助金、出資又は貸付等の停止(1~5年間)

□ 適用主体

- ✓ 法人のみ(個人は他の法律(刑法等)に基づき処罰)
- ✓ 腐敗防止法違反の責任は、違反した法人の定款変更、合併、会社分割があった場合も存続する(第4条)
- ✓ 違反行為を直接行った法人の親会社、子会社、関係会社、当該法人とコンソーシアムを構成する者も、制裁金や損害の補償につき連帯責任(第4条第2項)

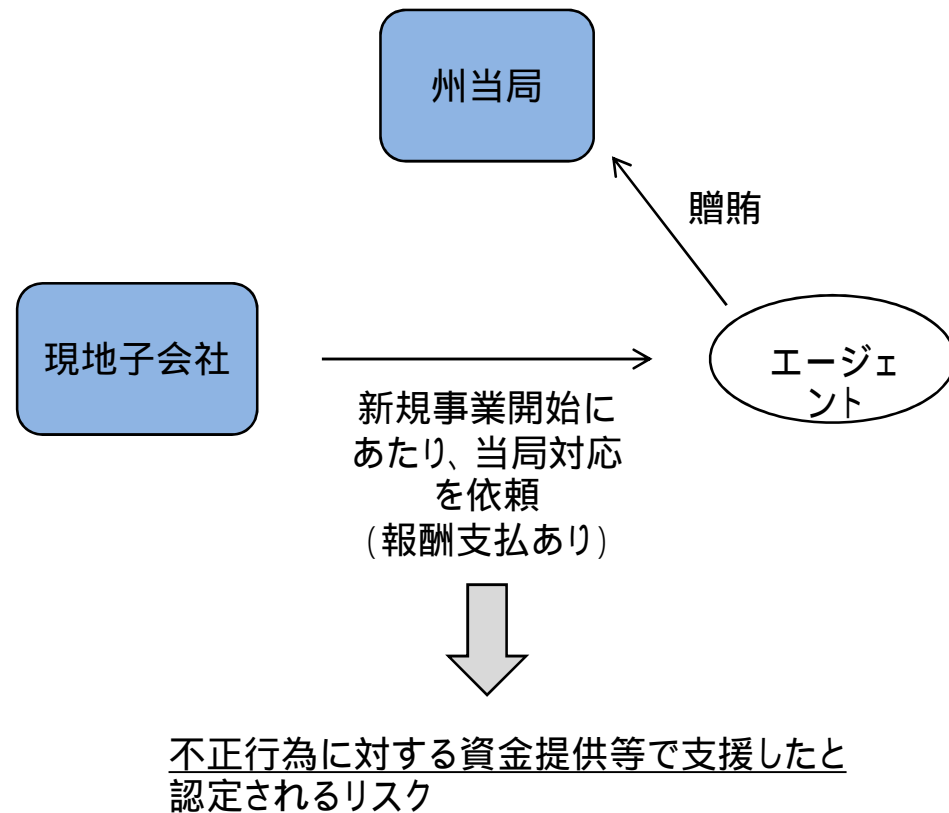
厳格責任・併科可能

イントロダクション・腐敗防止法の基本的枠組み

□ 対象行為

1. ブラジル若しくは外国の公務員又はそれらの関係者に対して、不正の便益を直接又は間接に提供・約束等すること
2. 腐敗防止法上の不正行為に対して資金提供・費用負担その他の方法で支援すること
3. 腐敗防止法違反行為又はそれにより便益を受ける者の特定を妨げ又は隠蔽するため、他の個人・法人を介在させること
4. 入札手続等において一定の不正行為を行うこと
5. 当局の調査や査定等の妨害行為等を行うこと

エージェントが当局に贈賄していたケース



どう対策すべきか

- コンプライアンス・プログラム
- リーニエンシー制度の内容を把握
- 当局の動向を掴む



岸 寛樹

Hiroki Kishi

アソシエイト

2007年 弁護士登録

第二東京弁護士会所属

2015年 ニューヨーク州弁護士登録

【言語】 日本語、英語

【中南米での執務経験】

ブラジル

Hiroki Kishi / Associate

不動産ファンド(J-REITを含む)やプロジェクトファイナンスその他のノンリコース・ファイナンス取引、金融法関連のレギュレーション等を主に手掛けるほか、ブラジルをはじめとする新興国への投資案件その他のクロスボーダー取引案件を取り扱っている。大手証券会社の投資銀行部門への出向経験もある。主な著書・論文として、「ブラジル不動産投資法制概説」(ARES不動産証券化ジャーナル Vol. 31 2016年)、「企業取引実務から見た民法(債権法)改正の論点(8・完)」(NBL第928号 2010年、共著)、講演として、『ブラジルビジネスロー研究会「ブラジルPPP/コンセッション制度の概要と最新情報について～日本の制度との比較の視点を交えつつ～」(2015年)、『名古屋ビジネスロー研究会「メキシコ・ブラジル法務セミナー～日系企業が直面する法的諸問題と、日本から見る現地子会社管理の実務ポイント～」(2015年)等がある。

【経歴】

- 2004年 東京大学法学部卒業
- 2006年 中央大学法科大学院卒業
- 2012年 みずほ証券株式会社IBプロダクツグループ出向
(～2013年)
- 2014年 コーネル大学ロースクール 卒業(LL.M.)
- 2014年 Mattos Filho, Veiga Filho, Marrey Jr e Quiroga Advogados サンパウロ・オフィスにて執務
(～2015年)
- 2017年～ タイ・バンコクのChandler MHMIにて勤務予定

tel. 03-6266-8592 hiroki.kishi@mhmjapan.com

本資料使用に当たってのお願い

本資料及び本研究会は、ブラジルに関する法律上・実務上の留意点等、有益と思われる情報を、可能な限り、分かりやすく、かつ、日本語で説明することを目的としておりますので、日本語の概念と現地語の概念が必ずしも厳密には一致しない場合や、詳細な内容は割愛している場合がありますので、ご留意下さい。また、ブラジルでは、法改正が頻繁に行われておりますので、実際の検討に際しては、最新の法令及び実務の情報をご確認いただきますよう、お願いいたします。当職らにご連絡をいただいても、喜んで対応いたしますので、ご遠慮なくご連絡下さい。